

# 平成27年度当初予算編成要領

## 1 基本方針について

### (1) 次期基本構想の策定

我が国は、本格的な人口減少局面に突入し、世界的にも類を見ない超高齢社会が到来しようとしている。また東日本大震災に伴う原子力発電所事故等による新たなエネルギー制約をはじめとして、異常気象による水害・土砂災害の発生、経済・社会のグローバル化の進行など、時代の大きな転換期を迎えているところである。

こうした時代の転換期を迎え、県民の間に様々な不安が広がっている中、将来に対する不安を安心に変え、夢や希望を抱くことができる豊かな社会を築くことが、まさにこれからの県政に求められている。

このため、滋賀の強みを活かし、次世代のことも考えた新しい豊かさを追求するとともに、現在の豊かさだけでなく、将来の豊かさを実現するために今なすべきことを、県民一人ひとりが考え、行動することで、夢や希望を抱き、幸せや豊かさを実感できる滋賀の実現を目指して、現在、次期基本構想の策定に向けた取組を進めているところである。

### (2) 本県の財政状況と新たな行政経営方針の策定

本県の財政状況は、平成10年度以降の6次にわたる財政構造改革の取組や近年の経済情勢の好転により、一定の収支改善が図られ、財源調整的な基金については平成24年度に定めた財政運営の目安を上回る規模で確保するとともに、臨時財政対策債を除く県債残高についても、同じく縮減を図ることができたところである。

しかしながら、現時点において、一定の前提条件のもと、今後4年間の財政収支を試算したところ、一定の財源不足が生じ、収支均衡を図るためには、財源調整的な基金の取崩や未利用県有地の売却などの歳入面における対策を講じる必要がある。

また、国体開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業や公共施設等の老朽化対策、年々増加する社会保障関係費などの増大する財政需要に的確に対応していく必要があることを考慮すれば、本県の財政状況は決して楽観できる状況にはないとの認識のもと、今後の財政運営を行っていく必要がある。

こうした本県の財政状況に対する認識を踏まえた上で、次期基本構想の実現に向け、施策の着実な実行を行政体制面や財政運営面で確実に下支えするため、次期基本構想の策定と平行して、新たな行政経営方針の策定にも取り組んでいるところである。

### (3) 平成27年度当初予算編成に向けて

平成27年度は、この新たな基本構想と行政経営方針に沿って取組を進める初年度の予算編成となる。

予算編成に当たっては、対話・共感・協働のもと、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「夢・希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて全庁

挙げて取り組むこととする。

また、次期基本構想に掲げる施策を持続的に展開していくためには、財政の健全性・弾力性を保持し、安定的で持続可能な財政基盤を確立することが重要であり、引き続き歳入・歳出の両面から、財政健全化に向けた取組を進めていくこととする。

## 2 基本的な考え方について

### (1) 7つの重点テーマの設定による戦略的な施策構築

平成27年度は、現在策定中の次期基本構想に基づき、新たな施策展開に向けた第一歩を踏み出す重要な年度である。「平成27年度に向けた施策構築について（H26.9.17 滋企調第323号）」においては、来たるべき人口減少社会やエネルギー問題など不可避の課題への対応を重視するとともに、集中豪雨や巨大地震、さらには原子力災害などの災害リスクに対する備えを確実に進めることができるよう、新たに7つの重点テーマを設定することとしている。その上で、誰もが将来への夢や希望を持ち、新しい価値観のもとに豊かさを実感できる社会が実現できるよう、限られた財源の中にも創意と工夫を発揮し、施策構築を図っていくこととする。

なお、平成27年度当初予算編成に当たっては、重点テーマを具体化するために必要な事業の実施に対処するため、「重点化特別枠」を設定することとする。

### (2) 財政健全化の推進

現在策定中の新たな行政経営方針においては、「対話・共感・協働で築く県民主役の県政の実現」を目指し、人材・組織や施設などの経営資源の最適化を図り、行政の質を高めることに軸足を移し、「攻め」「見える」「前向き」な視点で、取組を進めることとしている。

こうした中、限られた財源を効率的かつ効果的に配分するためには、職員一人ひとりが、高いコスト意識を持ち、「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、直面する課題に対して積極的に対応しつつも、無駄を省き、改めるべきものは改めるなど、創意・工夫に努める必要がある。

予算編成に当たっては、本県の財政状況が決して楽観できる状況にはないことを認識した上で、県の果たすべき役割や施策の緊急度・重要度、効果の発現時期、さらには今後の財政に与える影響などを十分に見極め、限られた財源を県民や将来の滋賀にとって真に必要な施策に対し重点的・効果的に配分することができるよう、新たな行政経営方針策定の考え方に基づき、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」などに取り組むことにより、持続可能な財政基盤の確立に向け、財政健全化の取組を一層進めることとする。

### (3) 国の動きに呼応した施策の推進と国の施策・制度の活用

国においては、新年度予算において「新しい日本のための優先課題推進枠」を設定し、「経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日閣議決定）」や『日本再興戦略』改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）」等を踏まえ、地方の創生と人口減少の克服に向けた取組をはじめとする諸課題に対応することとされているところである。

本県が直面する様々な課題の解決に向けて、国のこうした動きに呼応した施策を推進するとともに、国の施策や制度については、時期を逃すことなく最大限活用することができるよう取り組むこととする。

### (4) 市町との連携強化

人口減少社会への対応や地域振興対策など県政を取り巻く様々な課題の解決を図るためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町との連携強化は必要不可欠なものである。

市町とは、あらゆる機会を通して意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、市町に関係する新たな施策を実施する場合や制度改正を行おうとする場合には、対話を重ね、理解を得られるように努めることにより、実効的な施策を展開することができるよう取り組むこととする。

### (5) 部局間連携の徹底

「地域のことは、地域自らの権限と責任において決める」という地方分権改革を自ら担う姿勢のもと、課題に即して県庁機能を縦割り行政から横つなぎによる総合行政への転換を徹底する必要がある、平成27年度の施策構築に当たっても、関係部局が連携して横断的な取組を推進することとしている。

予算編成においても、こうした考え方を十分に踏まえ、部局の枠にとらわれない横断的な視点を常に意識し、関係部局が共通の目標を持ち、部局間の緊密な連携を図ることにより、県政を取り巻く様々な課題の解決に向けて取り組むとともに、類似施策の重複を排除し、効率的かつ効果的な施策を展開することができるよう、組織の持つ力を最大限に発揮していくこととする。

### (6) 予算編成過程の透明化

県民が主役となる県政を進めていくためには、県民をはじめとしてNPO、企業、大学等の多様な主体と、対話を重ね、共感を生みだし、協働していくことが重要となる。

そのためには、県民に「開かれた県政」の推進が不可欠であり、予算編成の各段階における情報を積極的に発信することにより、予算編成過程の透明化に引き続き努めることとする。

### 3 予算見積基準について

各部局に配分する予算要求枠については、平成26年度当初予算額を基礎として、「重点化特別枠」対象事業や当然増減事業等に係る経費を踏まえるとともに、内部事務経費の節減等を図りながら収支フレーム全体を勘案して設定する。

こうしたことから、各部局にあつては、配分される予算要求枠の範囲内で、優先順位を厳しく見極めるとともに、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」を図りながら、見積を行うこととし、併せて、県債の充当に当たっては、後年度の負担となることを十分に認識した上で、適切に見積もること。

また、次の事項に特に留意すること。

- (1) 次期基本構想策定の考え方のもと、先駆的、戦略的な取組を推進するため、次に掲げる重点テーマに沿って取り組む具体的施策のうち、政策課題協議を了したものについては、「重点化特別枠」を設定することにより、所要の予算額を要求できるものとする。

その場合にあつても、予算見積もりに当たっては、財政の健全化に取り組んでいるという趣旨を踏まえ、十分精査の上、見積もること。

#### ☆重点テーマ

- ①子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- ②すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- ③滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- ④琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- ⑤豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- ⑥「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- ⑦人や「もの」が行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

- (2) 緊急雇用創出特別推進事業のうち、平成26年度から開始した「地域人づくり事業」については、失業者の就職に向けた支援や在職者の処遇改善に向けた支援を平成27年度まで（失業者を新規に雇用した上で、地域のニーズに応じた人材育成や就業支援を行う事業については、雇用開始から最大1年間）実施することが可能とされているところであり、依然として厳しい雇用情勢に対応するため、適正な執行に努め有効な雇用拡大および処遇改善を図ること。

- (3) 国の経済危機対策関連予算等を活用して設置した基金については、その趣旨を踏まえ、設置期限内に計画的に事業を実施することができるよう、適切に見積もること。

- (4) 琵琶湖森林づくり県民税を広く有効に活用するため、その充当事業については、「平成27年度琵琶湖森林づくり事業の実施について（平 26.10.20 付け滋森政第780号琵琶湖環境部長通知）」による協議を了している事業とし、当該県民税の趣

旨を十分に踏まえ、精査し、見積ること。

なお、当該事業を実施する場合における平成27年度予算要求枠の取り扱いについては、別途協議することとする。

- (5) マザーレイク滋賀応援寄附を有効に活用するため、その充当事業については、「マザーレイク滋賀応援寄附にかかる事業充当について（平 26.9.16 付け滋企調第 319 号総合政策部長通知）」による協議を了している事業とし、当該寄附の趣旨を十分に踏まえ、精査し見積ること。

なお、当該事業を実施する場合における平成27年度予算要求枠の取り扱いについては、別途協議することとする。

- (6) 県の会館等公共施設を含む大規模な事業については、既存施設の有効活用を十分検討することとし、既に着手済みのもの、および取組が具体化しているもので知事との協議を了し事業実施の方針が決定されているもの以外は、要求を認めないこと。

- (7) 新たな行政経営方針策定の考え方のもと、歳入確保に積極的に取り組むこととし、ネーミングライツ等の増収対策に取り組むもの（未利用県有地の売却を除く）については、当該増収相当額を、別途必要な事業に充てることができるものとする。

#### 4 留意事項について

- (1) 政策的な経費については、後年度負担、類似事業との均衡等、また、その他の経費については、内部事務経費の徹底した節減など、全体の財源不足へ対処し本県財政の健全性を確保する観点から調整を行うこととする。

また、各部局にあつては、効率的な仕事ができる環境づくりを進めるため、創意工夫を凝らすことにより、資料作成や協議の効率化など予算編成事務の一層の負担軽減・効率化に努めること。

- (2) 税収見積もりや、国の予算編成、地方財政対策等の動向を見極めながら、その詳細が判明次第、全庁を通じて対応することを基本に、調整することとなるので留意すること。

特に、国における制度の創設・変更等の動向を見極め、各部局が連携し、効果的な施策展開が図れるよう、予め戦略の検討を進めること。

その上で、詳細が判明次第、県予算への影響を踏まえ、必要な対応を実施することとなるので留意すること。

- (3) 基金については、その設置の趣旨、目的および残高等を勘案し、所期の目的を達したものの、残高が少額で存在意義が乏しいもの、および近年活用がなされていないものなどは、積極的に廃止、統合等を検討すること。
- (4) 県有施設や印刷物等への広告掲載やネーミングライツ、自動販売機の設置に係る公募制の導入など、歳入確保対策により一層積極的に取り組むこと。
- (5) 平成22年度から特別な事業予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵を出して、汗をかくことによって、きめ細かな県民サービスの拡大や様々な行政課題の解決を目指す取組として、「知恵だし汗かきプロジェクト」を実施してきたところである。

この度、特別な事業予算を伴うことなくというプロジェクト精神は、しっかり堅持しながら、「対話・共感・協働で築く県民主役の県政の実現」を目指すため、「知恵だし汗かきプロジェクト」を「一緒にやりましょうプロジェクト」として再編したので、各所属においては県民との対話・共感を推進する事業に、一層積極的に取り組まれない。

## 5 その他

- (1) 予算見積書の提出期限は、11月18日（火）とする。

ただし、「重点化特別枠」に係る予算見積書の提出期限は、11月25日（火）とする。
- (2) 職員給与費に係る見積りについては、別途通知する。
- (3) その他必要な事項等については、別途通知する。